

平成 30 年度 第 7 期第 1 回 二見地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成 30 年 4 月 26 日（木）午後 7 時 00 分～午後 8 時 45 分
- 2 開催場所 二見総合支所 3 階 第 2 会議室
- 3 議事内容 ① 辞令交付
② 会長及び副会長の選出について
③ 第 3 次伊勢市総合計画基本構想（案）について
④ その他
- 4 出席委員 松本徳男委員、山本貞夫委員、濱口憲敏委員、松本誠委員、
奥野雅則委員、橋本清美委員、北井伸治委員、酒徳孝委員、
加藤正彦委員、松原孝次委員、松本昌純委員、濱條幸久委員
- 5 欠席委員 中村恒委員、北村峯記委員
- 6 出席職員 情報戦略局長、同参事兼企画調整課長、同課主査
総合支所長、生活福祉課地域振興係長

7 傍聴人 1 名

8 議事概要

① 辞令交付

事務局 机上に配布済み。

○ あいさつ

総合支所長 この審議会は、合併後の平成 18 年 7 月 1 日に設置され、今年度から第 7 期を迎えることとなった。第 6 期では、市からの諮問案件はなかったが、今期は、本日から協議をいただく案件が予定されているので、よろしくお願ひしたい。

○ 会議の成立

事務局 本日の出席委員は 12 名であり、委員の過半数の出席があることから、本会議が成立していることを報告。

② 事項書 1 会長及び副会長の選出について

事務局 「地域審議会を設置することに関する協議」の規定により、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定められている。委員の方々に協議をお願ひしたい。

委員 事務局に案があれば、提案願ひたい。

事務局 事務局案として、会長には前期に会長を務めていただいた松本昌純委員を、副会長に北井伸治委員をお願ひしてはどうか。

（「異議なし」の声多数により承認）

③ 事項書 2 第 3 次伊勢市総合計画基本構想（案）について

会長 それでは、事項書に沿って議事を進行する。事項書 2 第 3 次伊勢市総合計画基本構想（案）について、担当部署の企画調整課から説明をお願ひしたい。

○ 諮問の趣旨

企画調整課 今回の諮問は、第2次伊勢市総合計画が本年3月で終了し、次期総合計画を策定するに当たり、計画の最上層に位置する基本構想の内容を変えることとなった。合併協議会の規約では、基本構想を策定・変更する場合は、地域審議会に諮ることとなっているため、諮問する次第である。

○ 諮問書

企画調整課 諮問書を会長へ手渡し。

○ 資料説明

企画調整課 事前配布資料1「第3次伊勢市総合計画について」、2「これまでの基本構想と次期基本構想(案)」、3「第3次伊勢市総合計画基本構想(案)」及び「参考資料」により説明。

【質問・意見】

●資料3の4ページで人口は減っているのに、世帯数が増えているのはなぜか。

→核家族や単身世帯の増による。

●資料3の2ページ、PDCAの内、チェックが正しく機能するか。2年スパンでは短すぎないか。3年が適正と思われるが。

→予算事業を想定して2年スパンとしている。

●参考資料96ページ中盤のミスマッチを解消するには、大企業を誘致すべきではないか。また、「雇用機会の創出など～取組を引き続き行っていかなければなりません」とあるのは、事業を継続する意思があるということか。

→東京圏への一極集中が是正されていない。工場誘致等は神宮域が市の3分の1を占める状況で、なかなか適地がない。稼動層の定着には、今後も取り組んでいく所存である。

●参考資料58、59ページで、ごみの発生抑制で重点課題の成果指標を未利用食品の量としたのは、理由があるのか。家庭系燃えるごみのくくりでよいのではないか。

→最近食品ロスがクローズアップされているためと思われるが、担当課へ意見を伝える。

●参考資料120、121ページで経常収支比率の成果指標が示されていないのはなぜか。

→事業を下支えする基盤として、適当な数値を示すのが難しかったこと、まず総合計画を知ってもらうことが優先課題と判断したことから、(案)の形になった。意見は持ち帰って検討する。

●資料3の14ページ「●集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備」の最後3行「今後、市街地や～進めることが必要です。」は具体的に何をするのか

→立地適正化計画という法律に基づき、主要駅からの距離等の視点からを誘導区域と定め、まちづくりを進めていく。

●参考資料69ページにあるフリースペースは現在、どういう所にあるか。また、どういうものか

→現在ある場所は、把握していない。内容は指標の設置理由のとおり。

- 参考資料 90 ページの下から 2 行目「持続的な水産業に繋げていく」には、具体的にどう取り組むのか。
→91 ページの 61F に記されている方向性に沿って事業を進めていく。
- 参考資料 120 ページに関して、「今後ピークを迎える～厳しい財政状況が予想されます。」とあるが、どう考えているか。
→現在は病院の建設や学校の統合などでここ数年、公債費が大きくなっている。予算規模もそれに伴い、2 年前から 500 億円を超えるものとなっているが、財政担当はこれがピークと考えており、今後は身の丈にあった財政規模にしていかなければならない。起債は後で交付税から還元される合併特例債を優先的に使っており、公債費は交付税相当分を差引すると相当圧縮される。また、財政再建団体にならないよう、貯金もしている。建物などは次世代にも使ってもらう「世代間の公平」を意識しながら、建設している。
- 子供たちの世代に借金を負わせないよう、よろしくお願ひしたい。ところで、合併特例債はどれくらい残っているのか。
→20 億ほど残っている。
- 10 年で終わりではなかったのではないか
→5 年延長された。それに伴い、地域審議会も延長となっている。
→広報いせでも案内しているように、市の借金（市債）は 592 億円ある。ただし、その内 462 億円は交付金で補填されるため、実質的な市債は 130 億円となる。先ほどもあったが、現在の投資は将来的にも使ってもらえる。将来の世代と現役世代との世代間の公平という観点が必要と思うので、バランスを勘案しながら行政サービスを進めていきたい。
- 過剰サービスとならないように注意していただきたい。
→行政サービスをやらないわけにはいかないが、その点は十分注意する。
- 参考資料 120 ページの 81D の後段に「自主財源の確保を図り～目指します。」とあるが、具体的な方策は。
→税金の徴収をしっかりとすることはもちろん、国や県の補助事業を使うように努めている。また、ネーミングライツや広告収入など、入を図る努力をしている。
- 自主財源の確保は引き続き努められたい。資料 3 の 7 ページにあるように、転出が転入を上回っているのは就職口がないからで、企業誘致にも努められたい。
- 資料 3 の 19 ページに「神宮ゆかりの地」とあるが、市民は案外と神宮のことを知らない。信教の自由に配慮した上で、市民全体が理解できるようにするためにどのようにしていくか。
→行政だけではむずかしいので、商工会議所や観光協会等と連携したりするなど、できる形をとりながらやっていきたい。
- 地域の年代的つながりが薄れている昨今、地域の伝統文化が継承はむずかしい。
→地域で活動するまちづくり協議会にも伝統文化の継承活動をお願いしたい。

○ 答申書

会 長 答申書の作成については、会長、副会長及び事務局に一任してもらえるか。

(「異議なし」の声多数により承認)

事務局 第3次伊勢市総合計画基本構想(案)については、特に修正なしということでよいか。

(意見は出ず、「修正なし」で答申を作成する)